

# 後発医薬品使用率(後発医薬品数量シェア率)

**概要** 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品の特許が切れた後に製造販売されます。先発医薬品と同一の有効成分を含み、効き目が同等な医薬品で、先発医薬品と比べ安価です。

院内で使用または処方(院外処方箋は除く)されたすべての医薬品について、以下の計算式で算出されます(後発医薬品の無い先発医薬品は対象外となります)。

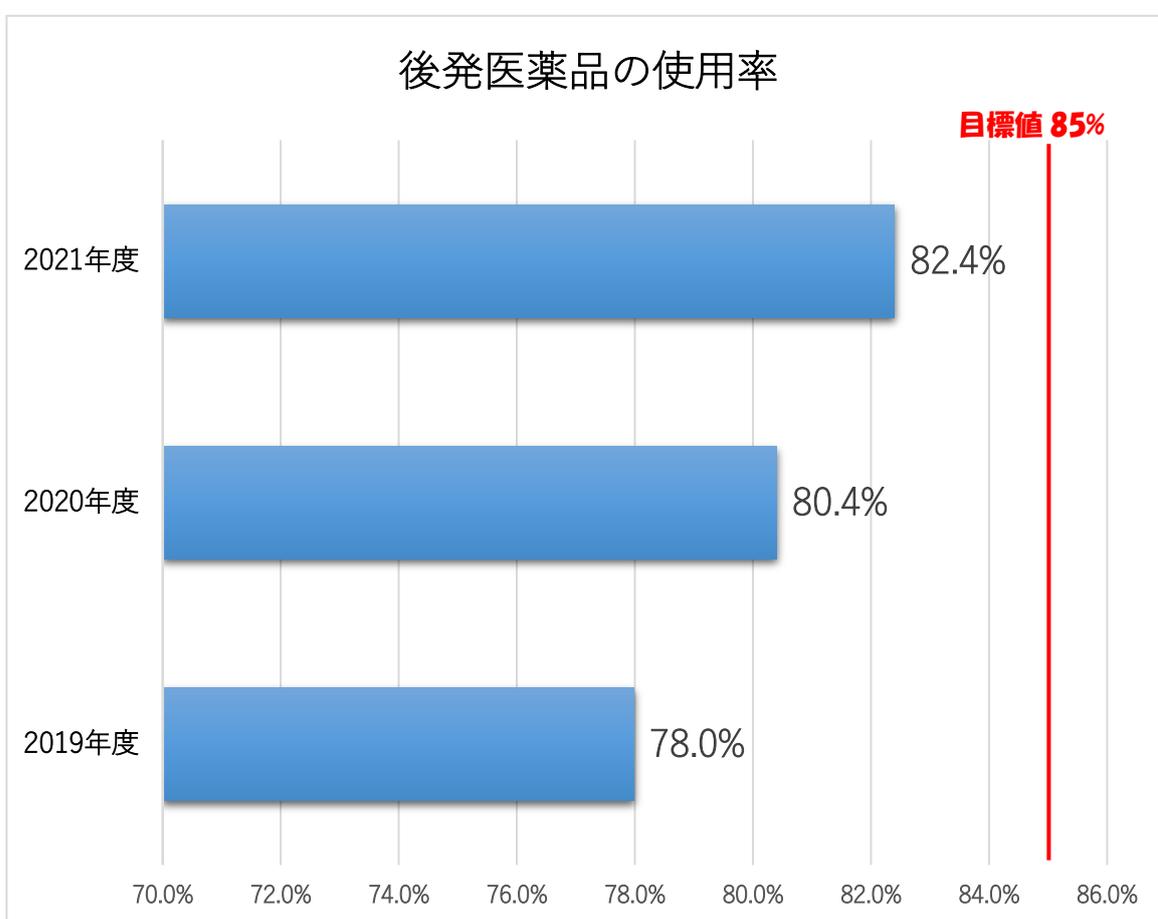
$$\text{後発医薬品使用率(\%)} = \frac{\text{(後発医薬品の数量)}}{\text{(後発医薬品のある先発医薬品の数量)} + \text{(後発医薬品の数量)}} \times 100$$

(後発医薬品数量シェア)

(数量とは、錠、カプセル、g、mL、アンプル、バイアル、等の薬価基準単位で表される数値が基本となっています。)

後発医薬品の使用を普及させることは、患者さんの医薬品費の負担軽減につながります。また、保険医療財政改善のための国の政策でもあります。

**実績**



**共有/フィードバック方法** 毎月、臨床主任会議に薬剤部報告として資料を提出し共有しています。

**解説** 全国の国立大学病院の後発医薬品の使用率の平均は 85%(2020 年度)となっており、当院は現時点で平均値に到達していません。このため、後発医薬品の積極的な導入を行っております。また、最近では、バイオ後続品(バイオシミラー)と呼ばれる後発医薬品のような位置づけの薬剤の導入も積極的に行っております。現在 85%以上を目標に後発医薬品の導入を進めています。

◆ 担当部署: 薬剤部